

芸文祭における新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドライン

令和3年9月7日
山梨県高等学校文化連盟

1 はじめに

本ガイドラインは、スポーツ庁・文化庁からの「中学生・高校生等を対象とした全国大会・コンクール等における感染拡大予防ガイドライン」、山梨県教育庁高校教育課からの「文化部活動再開ガイドライン Revise-6.0」を参考に、山梨県高校芸術文化祭（以下、芸文祭）運営の指針として作成しました。本ガイドラインで示された事項を厳守していただき、安全な大会運営に取り組んでいただけますようお願い致します。

なお、本ガイドラインは、現段階の状況に基づき作成していますので、今後、状況の変化により見直すことがありますのでご留意ください。

2 感染防止のための基本的な考え方

各専門部の大会を実施する会場の規模や様態を十分に踏まえ、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、最大限の対策を講じる必要があります。

特に、①密閉空間（換気の悪い場所）、②密集場所（多数が集まる密集場所）、③密接場面（間近で会話や発生が行われる）という三つの条件が、感染を拡大させるリスクが高いと考えられ、三密の要素の中でどれか一つでも生じる環境にならないように、感染対策に徹底して取り組むことが重要です。

また、発熱等、風邪の症状がみられる生徒は参加させないよう、ご指導をお願いいたします。

3 大会開催時の感染防止策について

この内容は、芸文祭全般において厳守していただきたい事項であり、各部門の特性等を勘案して、下記以外の感染拡大防止のための取り組みを適宜盛り込み、各専門部で責任をもって感染拡大防止対策を徹底していただけますようお願い致します。

◎全般的な事項

①一般公開はせず、参加生徒、引率教員、大会運営教員のみとすること

ただし、ホールを使用する部門で、3年生の保護者に限り当該校の発表のみ観覧可とする。その際には、事前に観覧希望の申請をすることと、当日は受付で記名・検温をすることを条件とする。

展示部門（美術・書道・写真）、新聞部門については、人数制限をすることはあるが観覧可とする

②開閉会式など一同に集まるものは極力、実施しないこと（実施する場合は必要最低限の出席者とする）

- ③一つの物品を共用することは出来る限り避けること
- ④大会に参加する全ての者（生徒、教員）は、基本的にマスクを着用すること
- ⑤使用する施設の利用規定に基づいて大会を実施すること
- ⑥大会実施中の人員管理は、各校当該顧問が行うこと
- ⑦参加生徒、引率教員、大会運営教員、観覧する保護者に対して、大会に参加する14日前からの「健康チェック表」を提出させ、顧問は12月末まで保存しておくこと

4 会場内の各所における具体的な対策

①会場内共通

「三つの密」を作らないよう、大会運営教員は会場内各場所の巡回を行うこと

②会場受付

- ・会場入り口等に手指消毒液を置くこと
- ・受付で検温をすること。非接触型体温計で37.5度を超えた場合は、わきの下で測る体温計で正確に検温をする。（必要に応じて非接触型は事務局のものを貸し出すが、通常の体温計は各専門部で用意をお願いしたい）
- ・配布物や回収物は、極力手渡しを避けること

③ロビー、休憩スペースなど

- ・人と人との距離をとること、休憩中であっても大声での対話はひかえること
- ・可能な限り、会場内で食事をとることを避けるよう、時間設定の考慮や、場所を分散させるなどの配慮をお願いしたい

④楽屋、練習室、控室など

- ・定員を確認し、人数に見合った広さの部屋を利用すること
- ・リハーサルなどの入れ替えの際には、十分な時間を設定し、密な空間の発生防止に努めること
- ・常時、換気をすること

⑤トイレ

- ・トイレについても感染リスクが高いと考えられることに留意すること
- ・トイレのふたを閉めて汚物を流すよう表示をすること

⑥救護室

- ・大会実施中に体調不良者が出た場合、救護室（別室）に隔離すること
- ・新型コロナウイルスの感染が疑われる者が出た場合、当該校部顧問→委員長→部長という順で報告するとともに、管轄保健所に連絡をすること

5 その他

- ・大会を開催する時期に、県をまたぐ移動ができなくなる状況になった場合は、審査員に録音や動画を送って審査をしていただくなど、各専門部で検討をお願いしたい。